

令和4年度(2022年度) 熊本県立農業大学校 学校評価

教育目標		農業技術の高度化、経営の専門化等の動向に対応できる高度な技術能力及び経営管理能力等を習得させ、将来的に幅広い視野を備え、流動的な社会経済情勢に対処し得る農業経営者及び農業・農村のリーダーとなるような研修教育を行う。			1 入学生の確保 2 学生教育の充実・強化 3 進路指導の強化 4 実践研修の充実		重点目標	達成度 A 十分達成(100%以上) B 概ね達成(80%以上100%未満) C やや不十分(60%以上80%未満) D 不十分(60%未満)	令和4年度の達成度ごとの評価項目数 A 13 B 13 C 0 D 0 計 26項目
目標	課題	現状	評価項目	具体的方策及び評価指標(目標)	今年度の取組内容(実績)	達成度	次年度の課題と改善策	外部評価委員の意見	
1 入学生 の確保	募集の強化	○受験者数が年度ごとで大きく変動	学生募集ポスター早期配布による早めの周知	・高校の生徒数が減少する中で、農大を選んでもらうために、高校等の面談時期に間に合うよう学生募集要項を制定し、学生募集ポスターを6月中旬に配布。	・学生募集要項集及び学生募集ポスターともに6/29に納品し、県内76校及び県外の在校生出身高校にポスター・入試要項を配布。また、農大に興味・関心のある学生が在籍する高校を対象とした「学生募集説明会」を7/1に開催し、要項等を用い、出席者への周知徹底を図った。 学生募集説明会参加校:18校	B	・学生募集ポスター等を早期作成し幅広く周知を図るとともに、高校生への新たなアプローチとして、 ①進路選択の上昇期となる高校2年次冬及び3年次春の対策を強化 ・高校2年次冬:12月に農大職員が農業高校等を訪問し、2年生に対し農大の魅力やPR ・高校3年次春:6月の『新緑の学園』(後述)への参加を勧誘 ②農大への関心度を高めるための対策を充実 ・通年:各高校の研修先としての来校や個人訪問の積極対応 ・1月~2月:1年次の先進地研修先としての能動的対応(農大バス利用可)を実施することとする。		
		○各高校において進学先として農大選択の割合が低下	高校へのアプローチ強化	・5月に農業関係高校との連携会議を開催し、農業高校との連携強化を図る。  ・6月中旬に農業高校を中心に2人体制での学生募集に係る高校訪問を実施するとともに、農業高校を対象とした学生募集説明会を7月初めに実施	・5/11に農業関係高校12校の校長・農場長及び県農地・担い手支援課出席のもと、それぞれの取組み状況を説明するとともに情報交換を行い、各機関のR4年度取組方針を把握  ・農業高校をはじめ県内各種高校を訪問及び電話により、農大への学生入学募集を推進。また、学生募集説明会を7/1に開催。(再掲) 6/6~7/8:76校訪問(1人体制)、10/20~11/2:農高12校訪問(2人体制)、その他64校電話連絡、12/13~12/19:農高12校訪問(1人体制)	A			
		○入学した学生が、受験する大きなキッカケとなっているオープンキャンパス「緑の学園」が、令和3年度はコロナの影響で1回のみ開催(例年2回)	高校生への大学校PR	・コロナ対策の徹底による2回のオープンキャンパス実施(7月、8月)。  ・スマート農業等新たな取組、魅力ある内容を高校生に紹介する。	・7/30(土)及び8/6(土)の2回開催。開催にあたっては、参加学生及び教員に対し、両日ともに、開始前に抗原検査キットを用いコロナ陰性を確認するとともに、マスク着用により実施。 7/30:申込者60名うち出席者53名 8/6:申込者28名うち出席者24名 計77名参加  ・水稲のドローンによる病害虫防除、花き栽培におけるIoTリモートセンシング、IoTを利用した牛群管理などを実演し、参加した高校生のスマート農業への関心を高めることができた。	A	・農大進学希望の決め手となるオープンキャンパス『緑の学園』を例年どおり7月・8月の2回開催するとともに、6月には高校生と保護者を対象に、講義や経営実習の見学及び学生との意見交換を行う『新緑の学園』を開催する。  ・見学の際、ICTを活用した講義、経営実習におけるドローンやロボットトラクター等のスマート農業技術を用いた実演等により、高校生の農大への関心を高めていく。	・どの学校も学生確保に苦慮している状況の中で、『新緑の学園』開催は早くから農大を知ることとなり、農高の進路指導にも有効な行事となり得る。	
		○県庁ホームページ及び県教育情報システムの積極活用	積極的な情報発信	・多くの高校生が活用するという事で昨年度整備した教育情報システム及び県のホームページに、校内の様々な活動を随時掲載し、農大の状況を情報発信する。	・募集情報や農大生の学校生活、イベント等を写真を交えて、教育情報システムでは、年間79回、県のホームページでは51回掲載。また、「農学部通信」を20回発行し、農大取組みの積極アピールに努めた。	A	・継続して、農大の取組みを電子媒体や紙媒体を通じ、積極的に発信していく。		
		○入試は推薦を10月に、一般を1月に実施	受験機会の拡充	・推薦入試は10月に変わらず実施するものの、一般入試を12月に前倒しするとともに、2月に再度実施する。 (単位:人)	・10/5に推薦入試、12/8及び2/14に一般入試を実施し、昨年度と比較して志願者数が10人増となった。 応募者数 :R3:67人 → R4:77人 推薦入試 :R3:52人 → R4:48人 (-4) 一般入試 :R3:15人 → R4:25人 (+10) " (2回目): R4: 4人	B	・2回目の一般入試の募集時期を大学の共通テストの実施時期を考慮し、より多くの高校生等が受験可能となるよう募集時期を再考する必要がある。 R4年度願書受付期間 推薦入試:9/1~9/9 一般入試(1回目):10/31~11/11 " (2回目):1/5~1/16		
2 学生教育の充実・強化	学生の多様な	○具体的な将来像がイメージできない学生がいる。	入学時からの進路指導	・1年次から農業全般から社会規範までの基礎知識を教示するとともに、早い段階での希望進路の選択を支援。また、その域に達しない学生に対しては、学生としての義務と責任を持つよう個別指導を実施する。	・6月に雇用就農促進セミナー及び進路ガイダンス、また、7月中旬に個別面談を行い、1年生個々が将来を早期にイメージできるよう支援を行ってきた。さらに、2月にも就農支援セミナーを実施。 雇用就農促進セミナー:6月 1年生4名、2年生26名(参加法人20社) 進路ガイダンス :6月 1年生61名  ・個別指導が必要な学生に対し、親身になって相談にのるとともに、校長をチームにその指導策を講じてきた。	A	・新1年生に対し、自身の希望や適性・能力を把握し、職業選択、就職活動を早期に意識づけするよう、4月から6月の期間、新たに『キャリア・ガイダンス』を経営実習の一環として実施する。  ・個別指導が必要な学生に対しては、継続して校長をチームとして対応する。		
		○雇用就農を志望する学生が増えており、企業の即戦力となる人材の育成が必要である。	卒業後を見据えた派遣研修の実施及び資格取得の推進	・1年生の10月の農家派遣研修では、一部派遣先を農業法人にも広げ、試験的に実施する。  ・就農志望者については、より多くの資格を取得させる。	・10/13~10/19にかけて実施した1年生の派遣研修では、農家19件、農業法人17件を派遣先として実施し、学生のニーズに沿った研修ができています。  ・2年生の就農予定者39人のうち大特免許36人、けん引免許31人取得。また、フォークリフトは29人受講。 大特(農耕車) 合格者数 48人(R3:63人) けん引(農耕車) 合格者数 54人(R3:53人) } 希望者は全員受講 フォークリフト 受講者数 33人(R3:53人)	A	・1年次では、農大OB宅での農家生活体験を通じ、農大での生活に際しての心構え等、農大生としての自覚を促すため、4月末に1週間派遣研修を実施。2年次には、5月~6月と10月~11月の2回、各2週間、卒業後を見据えた先進農家・農業法人等での選択制による派遣研修を実施する。  ・引き続き、大型特殊、けん引の免許取得を推進するとともに、雇用就農希望者など、学生の進路に応じて、その他の免許・資格取得を支援する。	・就農や就職してからの免許取得は、時間的・経費的ロスとなるため、在学中に農業機械等の免許資格を取得するよう推進願いたい。	
	豊かな人間性	○学生自ら規則正しい生活習慣を身に付け、人間性を磨き自立と協調性を高める必要がある。	学生会の主体的自治活動の支援	・学生心得や学生寮管理運営等を遵守し、学生自らが責任を持った行動を行うよう学生会の自治を支援する。	・学生会の各委員会を定期的実施し、コロナ禍での実施方法を検討し、コースマッチや九州地区スポーツ大会、早苗豊、黒石原祭等の学校行事を実施。 ・学生会と職員間での情報交換(8回)を行い、学生の資質向上に務めた。また、学生集会において、学生会長自ら学生への注意喚起を行い、規律遵守を促すスタイルを確立できた。	B	・学生自ら率先して行動できるように、学生会の自治活動を支援するため、引き続き、学生会と職員との意見交換を頻繁に実施していく。		

目標	課題	現状	評価項目	具体的方策及び評価指標(目標)	今年度の取組内容(実績)	達成度	次年度の課題と改善策	外部評価委員の意見
2 学生教育の充実・強化	教育内容の充実	○時代のトレンドに対応したカリキュラムを導入する必要がある。	高度な技術力・経営力を有する学生の育成	・高度な技術力・経営力を有する学生を育成するため、有機農業に関する課題解決プロジェクト活動や、より高度なドローン操作技術、牛群管理等のスマート農業の教育を実施する。	・農産園芸学科では、アイガモを使った水稻の減農薬栽培への取組み、花きにおける日没後短時間昇温処理(EOD-heating)、農高・農大をインターネットでつないだシクラメン栽培管理技術向上、果樹のロボット草刈機導入による省力化を推進。 ・野菜学科のプロジェクト活動において、有機農業関連(1課題)や環境保全型農業関係(4課題)、燃油高騰対策(1課題)について重点的に取組み、併せて種子繁殖型イチゴの検討(4課題)など新たな課題にも取り組んでいる。 ・畜産学科では、農場を対象にJGAP認証を目指した構築チームを立ち上げ、毎月1回畜産課や畜産協会の外部指導を受けながら認証に向けた資料作成等を進めている。また、繁殖技術者育成を2/2に草地畜産研究所(阿蘇市)で5名を対象に実施。	A	・持続可能な農業に関する取組みが求められているため、有機農業や環境保全型農業に関しては引き続き重点課題として取り組んでいく。 ・スマート農業の推進が課題となっていることから、温室にWi-Fiを導入し、環境データを自動で取得する等ICT関係の取り組みを進めていく。 ・JGAP認証基準に沿った管理体制を構築するため、新規学生へのGAP講習会の実施、並びに教官の指導力向上を図る。また、施設整備として家畜伝染病侵入予防として自動噴霧式簡易消毒ゲートを設置する。	・輸出等を視野に入れるとGAPの知識は必要であり、またカーボンニュートラルの知識も必要になってくる。時代に即応した講義を行ってほしい。
		○先進的な経営や地域づくりを実践する農業経営者の講義を聴き、知見を広める必要がある。	先進的経営者による講義	・アグリビジネス講座において、学生に農業経営者として求められる資質や知見等を習得してもらい、将来の農業経営ビジョンの醸成につながるよう、農業分野で活躍している経営者等の講義を実施する。(経営者による講義回数 10回)	・アグリビジネス講座を年間14回開催し、そのうち農業経営者の講義を10回実施した。 講師については、学生の将来ビジョンや生き方への参考となるよう高度な農業経営を行っており高い知見を持たれている農業者や共感が持てるような若手の農業者を選定し、事前に各講師と講義内容の方向性を打ち合わせたうえで講義を実施した。	A	・幅広で新しい視点からの講座運営ができるよう、学生担任職員との十分な協議の中での講師選定や学生が興味を引くよう講師の品目調整を行うとともに、講師に対して学生の状況等をもとに講義内容の方向性を打ち合わせる。	・研修部のプロコースの学生で、アグリビジネス受講希望者がいれば、受講可能な対応もお願いしたい。
		○一般客を相手とした販売実習の機会を創出し、販売を意識した学習を経験させる必要がある。	販売実習の機会創出	・農大マルシェを開催し、学生に一般客を相手にした販売を経験させ、消費者理解、経営感覚醸成につなげる。1年生に販売実習を経験させる。(マルシェ実施回数 32回)	・農大マルシェを毎週金曜日に開催し、学生主体で運営。その中で接客対応等、実際体験して初めてわかる経験を積み、回を重ねるごとに学生の接客対応が向上してきた。(マルシェ実施回数 31回)	B	・販売する学生が販売物の品種名・品種特性や食べごろ・保管方法等を把握し、それら情報を購入者へ提供できるよう接客意識を向上させるとともに、道の駅等販売所を視察し販売意識の醸成を図り、マルシェをより充実した販売実習の場とする。	・経営・販売を学んだ後に就農するするという人材育成の体系化も必要。
		○農業高校の学習内容と農大でのプロジェクト学習とリンクさせる必要がある。	農業高校と連携した教育	・高校から継続したプロジェクトを可能とするため、農高・農大一貫プロジェクト活動を実施する。	・プロジェクト活動を「新規型」と「継続型」に分け、各校の実績に応じた事業展開ができるよう実施。9校の参加があり一貫した研究によるプロジェクト実践で連携強化につながった。 (農大での連携会議を2回実施 高校生や農大生を交えた研修を9回実施 本校教官による農業高校での現地指導を5回実施)	B	・農高と農大では学習環境も違うので、同じテーマでの研究の継続に苦慮。次年度は、農大からのテーマ提案や高校1年生、2年生が本プロジェクトに参加可能となる体制を構築する。	・本年度まで新型コロナの影響で対応できなかったことも多いため、今後、新型コロナ発生前の状況以上に、農高等との連携強化に務めてほしい。
		○大規模農業法人での実習を行い、大規模経営の視点を養成する必要がある。	農業法人と連携した教育	・県内農業法人と連携した校外研修を実施し、大規模ほ場での機械操作能力向上や営農計画の理解度向上等を図る。(実習実施回数 26回)	・3つの農業法人と連携し、法人経営の運営状況や農業機械操作等のスキルを習得する研修を実施。 普通作分野:10回実施、毎回学生7名参加 露地野菜分野:12回実施、毎回学生8名参加	B	・来年度からの春秋の派遣研修での法人研修の実施とともに、毎週の一日を経営実習日として、卒業後を見据えた実習日とする中で、雇用就農を目指す学生においては、経営実習日を活用した大規模法人での研修を行い、法人経営や農業機械操作のすくリアップを図ることを可能とする。	・雇用就農を目指すことは今後の日本の農業を支える一つの手段。『雇用就農も目指す』という切り口も学生募集の一つとなり得る。
		○教育指導のみならず、生活指導を含めた効果的な学生指導が可能となるよう、教官の資質向上を図る必要がある。	教官の学生指導に係る資質向上	・発達特性のある学生に対して、有効なコミュニケーションがとれ、効果的な指導が可能となるよう、教官を対象に校内研修を実施し、教官の資質向上を図る。(校内研修実施1回)	・農学部教官を対象に、8/30に教官の指導に係る資質向上に資するよう、「発達特性に合わせた生徒への支援」及び「心をつなぐペップトーク」と題した研修を実施。 ・電子黒板及び書画カメラの効果的な活用方法について、2/8に教官研修を実施。	B	・教官の資質向上のための研修を引き続き実施する。	
教育環境の整備	教育環境の整備	○教育棟の施設改修による教育環境の充実、及び新技術導入による教育水準の向上を図る必要がある。	教育環境の充実を契機とした教育水準の向上	(施設) ・教育棟の改修による教育環境の充実及び教室室内での電子黒板等を活用したICT教育の実現。  (機械) ・今まで導入したロボットトラクター、ドローン、ロボット草刈り機及び導入予定のアシストスーツを講義や経営実習等に活用し、スマート農業技術の習得を推進する。	(教育棟) ・教育棟の改修が10月で修了し、各クラスで電子黒板・プロジェクター利用によるペーパーレス化した授業が実現。さらに、棟内各室でのネット動画や画像等を活用した講義や、外部講師によるオンライン講座等によるICT教育の充実を図るため、光ファイバーネットワークによるWi-Fi環境を整備するとともに、教材用パソコンの更新を予算化。  (経営実習) ・国庫事業により、スピードスプレーヤー1台、農作業安全講座用トラクター5台、モア1台、アシストスーツ10台及びハウス内張りカーテンを導入。 ・スマートフォン等で作物の生育状況を把握するため、ビニールハウスにウェブカメラ・通信機能付き温湿度計、及び畜産学科におけるJGAP認証取得のための車両向け自動噴霧式簡易消毒ゲートを予算化	A	(教育棟) ・校内施設でのICT教育が可能となるよう、光ファイバーネットワークによるWi-Fi環境を整備する。  (経営実習) ・ロボットトラクター、ドローン、アシストスーツ等のスマート農業技術やJGAP等、卒業後での対応可能となる優れた農業技術や概念を身につけるための経営実習を積極的に実施する。	
		○学生や保護者に学校からの連絡を適時に行う必要がある。	あんしんメールの適時活用	・学校行事や学生の状況等を随時メール発信し、学生・保護者・学校の連携を強化するツールとしてフル活用する。	・4月に新入生及び保護者のあんしんメール登録を行い、年間延べ700件(昨年同時期157回)を超えるメール発信を行った。今年度は、個人に向けた連絡や学生指導、講義の連絡、父母等への確認事項など様々な活用を行った。結果、学生・父母等ともあんしんメールでの連絡周知が行き渡るようになり、有効活用につながっている。	A	・新入生と父母等のメール登録が100%になるよう徹底し、適時適切なメール発信を行う。また、令和4年度と同様にあんしんメールの発信による父母等・学生への連絡を徹底するとともに、学生指導やスムーズな業務運営につながるよう活用の幅を広げていく。	
		○農業用施設・機械の維持管理の徹底、校内の安全意識の徹底を図る必要がある。	維持管理の徹底、安全意識の向上	・農作業安全計画に基づき、農業用施設・機械及び安全標識の点検・整備を計画的に進めるとともに、学生・教員に対する安全意識向上や安全な操作のための講習等を行い、作業事故を未然に防止する。	・学生の農業機械に係る事故防止を図るため、「農業機械の安全操作上の留意点」を周知し注意喚起を促すとともに、教員の農業機械操作のレベル向上を図るため農業機械の実践研修を実施。	B	・農業機械の知識及び運転技術の乏しい学生に対し、的確なアドバイスが可能となるよう教員の農業機械操作のレベル向上研修を継続して実施するとともに、「農業機械の安全操作上の留意点」を学生に対し徹底周知を図り、農作業事故発生の低減につなげる。	
教育環境の整備	○施設・設備の老朽化が進み、計画的に改修・更新を進める必要がある。	優先順位を踏まえた計画的な改修・更新の実施	・老朽化した農作業安全講座用トラクターやドラフト軽減可能なスピードスプレーヤー、牧草収穫用のモアコンディショナーの導入を図る。	・農作業用安全講座用トラクター5台、スピードスプレーヤー1台、モア1台導入(再掲) ・教育棟の改修が10月で完了。各クラスで電子黒板・プロジェクター利用によるペーパーレス化した授業が実現(再掲)	A	・校内施設でのICT教育が可能となるよう、光ファイバーネットワークによるWi-Fi環境を整備する。(再掲)		

目標	課題	現状	評価項目	具体的方策及び評価指標(目標)	今年度の取組内容(実績)	達成度	次年度の課題と改善策	外部評価委員の意見
2 充学 実生 ・教 強育 化の	教育環 境の整 備	○新型コロナウイルス感染症蔓延 防止により安心・安全な教育・生活 環境の維持を図る必要がある。	蔓延防止対 策	・消毒資材、検温システム、感染防止用パーテーションの導入を図るとともに、抗原検査キットを用いた陰性把握による安全性を担保し農家派遣研修等を実施する。	・1、2年生の農家等派遣研修、2年生の国内旅行では、開始前日に抗原検査キットを用いコロナ罹患者を把握できるよう対処。また、「緑の学園」等、不特定多数との交流を行う際も抗原検査キット使用によるコロナ感染症対策を講じ、安全性を確保。  ・検温システムの導入により学生の体温を測定し、学生の体調を把握。	A	・引き続き対策を徹底し、感染防止を図る。	
3 進路 指導 の強 化	就農率 の維持	○近年、学年の2/3は就農しており、今後もこの就農率を維持していく必要がある。	就農支援	・親元就農者はもとより、雇用就農対策を強化することにより、雇用就農と合わせた就農率60%以上を維持する。	・4年度の卒業生68名のうち、親元就農が18名、雇用就農が17名、研修後就農が4名の計39名が就農で、就農率は57%と60%を若干下回った。 本年度の特徴として、家畜改良センターや海上自衛隊の公務員や、県の会計年度職員、社会福祉法人等多様な就職先に就職している。	B	・引き続き、親元就農、雇用就農と合わせた就農率の向上を図り、60%以上の水準を目標とする。	・入学した学生の就農率を上げることも大事だが、農大に興味のある学生が農大で何を学ぶかが重要であり、農大としても学生の意向を把握し、それぞれの志望進路に沿った指導をお願いしたい。
			制度の利用 促進	・農学次世代人材投資事業による資金給付制度の効果的利用促進を図る。	・農学部学生の準備型の利用者数 1年生(45期生):2人、2年生(44期生)6人 合計8人 (参考 43期生:14人) ※制度改正で所得が600万円以下が対象となったため、利用者減となっている	B	・制度趣旨や要件等について十分な説明を行い、周知を行う。	
	法人向け進 路指導の充 実	・進路コーディネーターによる積極的な個別指導・就職活動支援活を行い、早期の内に繋げる。  ・1年生の10月の農家派遣研修では、一部派遣先を農業法人にも広げ、試験的に実施し、早期に農業法人との接点を持たせる。(再掲)	・ジョブサポーター等による就職支援セミナーを開催 (2年:33人 R4.5.18 1年:45人 R5.2.14)  ・10/13~10/19に実施した1年生の派遣研修では、29名が17法人で研修を実施	B	・引き続き、進路コーディネーターをとともに支援活動を積極的に実施していく。  ・2年生の派遣研修では農業法人での研修を選択できるようにするとともに、カリキュラムの変更に伴い、週1回の農業法人等での研修を進める。			
雇用就 農への 対応	採用情報の 提供	・農業関係企業の採用情報をより多く提供するとともに、企業担当者の説明や卒業生の体験談等を聞くことができる就職ガイダンスや雇用就農相談会を実施する。	・農業公社との共催で雇用就農促進セミナーを6/21(20法人、30人参加)に、また、進路ガイダンスを6/30(1年61人参加)にそれぞれ開催。  ・25社の個別企業訪問の実施、サカタファーム、コメリ、ヤンマー 3社の企業からの個別説明会を開催。また、148件の求人情報の掲示・情報提供	B	・引き続き、早期の情報提供に努め、学生の意欲の向上、就職活動の早期着手につなげる。			
	採用試験対 策	・採用試験時の論文や面接など、個別指導を希望する学生に対し、丁寧な指導を実施する。	・雇用就農については、個人の特性も踏まえた農業法人等へのマッチングを実施。就職に係る個人指導を希望する学生に対し、面接指導を30回、SPI(適正検査)対策を10回実施。	A	・早めに学生それぞれの進路希望を把握し、個々に応じたきめ細やかな指導・支援を実施する。また、担任・学科と連携し、指導体制の確立を図る。			
4 実践 研修 の充 実	新規就農 者への支 援	○Iターン、Uターン者などの社会人に対する新規就農支援を充実させ、即戦力となる新規就農者を確保する必要がある。	新規就農支 援	・新規就農支援研修の着実な実施により新規就農者を確保する。(研修生の就農率90%以上)  ・栽培技術等の講義・実習に加え特別講義、経営者講義等を充実するとともに、就農後の営農計画作成を支援する。(研修生の営農計画作成率100%)	・実践農業コース修了生25人のうち、就農25名 プロ経営者コース修了生10人(予定)のうち、就農9名、継続研修1名 ※継続研修1名は認定研修機関(JA)で研修後に就農予定 (研修生の就農率:97%)  ・研修生全員が4~11月にかけて営農計画を作成。 12月に就農予定地域の関係機関を招いて発表会を実施。 (研修生の営農計画作成率:100%)  【R4年度新たな取組】 ・高温期の暑熱対策と研修の減化学農薬を進めるため、9月にフルオープンハウス(換気部分に防虫ネット被覆)を整備。秋作より使用開始。 ・実践農業コースの希望者を対象とした農業機械の補講(操作・メンテナンス)を新たに実施。	A	・研修生が就農後に即戦力として活躍できるよう、研修修了時の知識や技術力の向上に向けた研修運営を行う。 ・これまでの研修見直し内容の実施と効果検証を重ね、さらなる見直しを進める。	
	研修修了生 の経営発展 をサポート する取組み が必要である。	フォローア ップ	・研修修了生と研修生を対象にフォローアップセミナーとして、経営発展のための講演や営農相談を実施する。(フォローアップセミナーの実施 年1回)  ・プロ経営者コースの修了生を対象に、野菜担当講師が巡回し、営農状況確認とアドバイスを行う。(巡回目標 プロ経営者コース修了生の2割)	・8月に修了生と研修生を対象にフォローアップセミナーを開催。 内容:スマート農業活用講座、営農相談会 (フォローアップセミナーの実施:1回)  ・プロ経営者コース修了生51名のうち、研修修了後1~2年目を中心に11名を巡回。 当時の担任(外部講師)と訪問し、営農相談やアドバイスを実施。 (巡回サポート プロ経営者コース修了生の2割)	B	・研修修了生の就農支援の一環として、就農1年目の6月頃に就農状況を確認し、各地域の関係機関と連携して就農後の定着と経営発展を支援する体制を整備する。		

	H29	H30	R元	R2	R3
就農率(%)	68	66	61	72	68

卒業年度	卒業生 数	就農者数				就職者数				進学
		親元就農	雇用就農	研修後就農	計	農業団体	農業関連企業	その他	計	
R4年度	68	18	17	4	39(57%)	6	15	7	28(41%)	1
R3年度	75	31	19	1	51(68%)	6	16	1	23(31%)	1
R2年度	72	31	21	0	52(72%)	2	17	0	19(26%)	1
R元年度	72	22	19	3	44(61%)	4	22	2	28(39%)	0